

ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

社会保険適用拡大、特定適用事業所とは？

2022年10月より段階的に社会保険の適用が拡大され、企業の従業員数により短時間労働者が社会保険加入の対象となる可能性があります。今回は適用対象となる『特定適用事業所』について解説します。

対象となる事業所

2022年10月から：使用する被保険者総数が**常時100人を超える**企業

施行日：2022年10月1日

100人超の判定は、同一法人番号の被保険者数

被保険者総数常時100人超の判定は企業ごとに行い、「**同一の法人番号を有する全ての適用事業所(*1)**」に使用される**厚生年金保険の被保険者(*2)の総数**が常時100人を超えるか否かによって判定

(*1)個人事業所の場合は、適用事業所ごとに使用される厚生年金保険の被保険者の総数で判定

(*2)適用拡大で新たに対象となる短時間労働者や70歳以上(健康保険のみ加入)は含めず

「常時」の判定は、6ヶ月以上

上記事業所で、**12ヶ月のうち6ヶ月以上100人を超える**ことが見込まれること

※施行日前：2021年10月から2022年7月のうち、6ヶ月以上100人を超えたことが確認できる場合

⇒8月頃「特定適用事業所該当事前のお知らせ」、10月頃「特定適用事業所該当通知書」が届く予定

※施行日以降：直近11ヶ月のうち5ヶ月100人を超えたことが確認できた場合

⇒「特定適用事業所に該当する可能性がある旨のお知らせ」が届き、その翌月も100人超なら「特定事業所該当届」を提出



『法定三帳簿』の記載事項と保存期間

開業したばかりで労務管理がきちんとできているか不安です。賃金台帳や出勤簿で記載必須の項目があれば教えてください。



①

はい、賃金台帳や出勤簿は、労働者名簿と並んで「法定三帳簿」と言われており、それぞれ記載事項と保存期間が決められています。

【賃金台帳の記載項目】

- ①労働者氏名②性別③賃金の計算期間
- ④労働日数⑤労働時間数⑥時間外労働時間数
- ⑦深夜労働時間数⑧休日労働時間数
- ⑨基本給や手当等の種類と額⑩控除項目と額

【出勤簿の記載項目】

- ①出勤簿やタイムレコーダー等の記録
- ②使用者が自ら始業・終業時刻を記録した書類
- ③残業命令書及びその報告書
- ④労働者が記録した労働時間報告書等



②

保存期間は、どれくらいでしょうか。



③

保存期間は、法定三帳簿すべて2020年4月1日施行の改正労働基準法により「**原則5年**」になりましたが、経過措置として「**当分の間は3年**」とされています。

債権の消滅時効期間について、民法一部改正により原則5年になったため、それに合わせて労働基準法でも賃金請求権の消滅時効期間とそれにまつわる記録の保存期間も5年に延長されました。(経過措置あり)



④

保存期間は当分の間3年とのことですが、起算日はいつからの3年でしょうか。



⑤

労働者名簿は**退職・解雇・死亡の日**を起算日としますが、賃金台帳と出勤簿は、未払賃金請求の際に必要なため、記録に関する賃金の支払期日が記録完結日(給与締日)より遅い場合には「**当該支払期日**」(賃金支払日)が記録の保存期間の起算日となります。

【例】6/1～6/30勤務分
給与締日：月末日
支払日：翌月10日

⇒当該出勤簿は7月10日から3年保存⑥



⑥

ビタミンMの内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと及び誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いません。また、ビタミンMの内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「kcr@nkgr.co.jp」に「**事業所名・お名前・メール配信希望**」をご記入の上、メールをお送りください。毎月、労務に関する最新情報をお届けいたします。

お気軽に
ご質問・ご相談ください



社会保険労務士法人 日本経営(日本経営グループ)
〒561-0872
大阪府豊中市寺内2-4-1緑地駅ビル4階
発行責任者：社会保険労務士 岩田 健
執筆担当者：岩城 恵美

TEL:06-6868-1193
FAX:06-6862-4662
Mail:kcr@nkgr.co.jp



←Q&A事例集はこちら

作成日：2022.5.19

NK-GROUP
イラスト協力：WANPUG